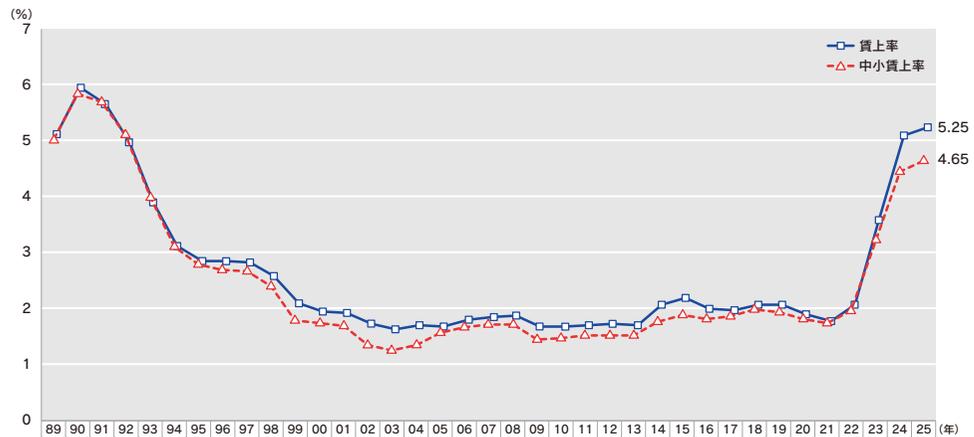
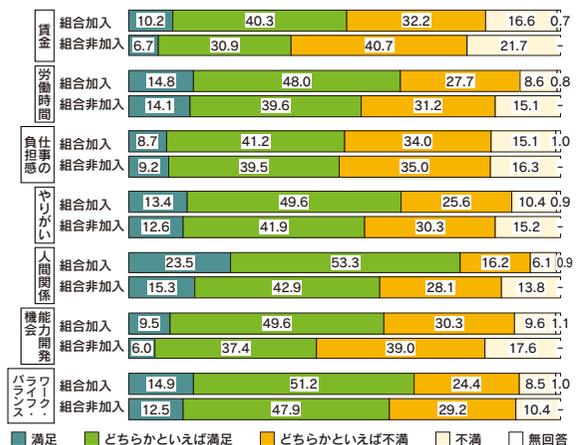


図表1 平均賃金方式での要求・賃上げ状況の推移(連合結成以降)



注:1989～2025年のデータは、すべて最終集計結果

図表2 仕事の満足度



# 2026の春季生活闘争にまたこたわろー！仲間への向上

ひるげよう！仲間への向上

日本労働組合総連合会会長

芳野友子

よしの ともこ



2026春季生活闘争は、「賃上げノルム」を定着させ、デフレマインドから完全に脱却することができるかどうか、日本社会全体の正念場である。デフレマインドには二度と戻らない「ノーマ・デフレマインド」の決意を社会全体で共有することが重要だ。「全体5%、中小6%、有期・短時間7%」を目指し、その結果にこたわって取り組んでいきたい。

2025春季生活闘争では、2年連続で5%台の賃上げが実現した(図表1)。「人への投資」「未来への投資」の重要性について、労使で認識を共有した結果が、高水準の賃上げにつながった。しかし、生活向上を実感している人は少数にとどまっている。こうした状況を改善し、社会全体への波及効果を高めるためには、賃上げの裾野を広げ、賃金と物価が持続的に上昇する好循環を実現する必要がある。政府・日銀には、物価を目標とする2%程度に安定させるよう、適切なマクロの経済社会運営を求めたい。

今回のスローガン「こたわろー！くらしの向上 ひるげよう！仲間の輪」には、①日本の実質賃金を1%上昇軌道に乗せ、これからの「賃上げノルム」とする、②「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、格差是正と分配構造の転換に取り組み、③「みんなの春闘」で労働組合に集う仲間を増やし、集団的労使関係を広げる、という想いを込めている。以下、連合の考え方のポイントについて述べたい。

## こたわろー！くらしの向上

全ての人が豊かさを実感できるよう、日本の実質賃金を1%上昇軌道に乗せ、これからの「賃上げノルム」としていくことが、国民経済の安定と経済の好循環を実現する鍵となる。企業の持続的成長、日本全体の生産性向上という観点でも、国際的に見劣りする賃金水準を引き上げていかなければならない。「人への投資」をより一層積極的に行うと

2026年1月1日施行の中小受託取引適正化法(取適法)などを踏まえ、適切な価格転嫁・適正取引を徹底する。労働組合としても、受発注いずれの立場からも、自社の取り組み

状況を点検し、適切な価格転嫁・適正取引を促すことにより賃上げ等の要求実現に結び付けていく。公共サービス分野などにおいても、政府の「骨太方針2025」なども踏まえて適正な価格改定を求めていく必要がある。また、生活者・労働者の立場からも、「良いモノ、良いサービスには相応の値が付く」という意識を持ち、製品・サービスと労働の価値を高め認め合うことが不可欠である。

## ひるげよう！仲間の輪

また、みんなの生活向上には、賃金のみならず、長時間労働の是正と豊かな生活時間の確保も欠かせない。春季生活闘争は、賃金・労働時間などの労働条件や生産性向上につい

にも、国内投資の促進とサプライチェーン全体を視野に入れた産業基盤の強化により、日本全体の生産性を引き上げ、交易条件・国際収支を改善し、持続的な生活向上の実現を目指す。そのためには、賃上げの裾野を中小企業や労働組合のない企業などに広げ、格差是正と適正な分配構造への転換を進めることが不可欠である。

1990年代後半以降、格差の拡大や貧困層の増加が進んできた。この間の輸入インフレによる物価高は、総じて生活者と中小企業などに多くの影響を及ぼしている。財務省「法人企業統計」によると、日本全体の経常利益の6割を資本金10億円以上の大企業が占め、売上高経常利益率も堅調に推移している。大企業には、自社の労働者のみならず、取引先や地域社会などを含めた幅広いステークホルダーと共存共栄できる関係づくりを期待したい。

中小企業が賃上げ原資を確保できるよう、

て、労使が集中的に議論を重ねる絶好の機会でもある。労働組合に集う仲間を増やすとともに、労働組合のない職場への波及力を一層高め、働く仲間全体の生活向上につなげたい。厚生労働省の調査によると、過去2年間、労働組合の有無による賃上げ格差も広がった。連合の調査においても、組合員であるかどうかによって仕事の満足度に顕著に差が出ており、「働くことを軸とする安心社会」の実現と仲間づくりの重要性がわかる(図表2)。多様な働く仲間に向けて「みんなの春闘」を展開し、労働組合だからこそ、労使対等の立場で労働条件などの交渉ができるという労働組合の存在意義を広く社会にアピールし、仲間を増やし、集団的労使関係を社会に広げていく。

## 建設的な労使交渉で未来を創る

2025年11月25日、連合・経団連、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会、政府の代表者による政労使の意見交換が行われ、労使交渉の前提において、賃上げとその他のための環境整備を進めることなどについて一定の認識合わせができた。地方段階においても、1・2月を中心に地方版政労使会議が開催されている。地域の実情・実態をよく知る労使同士が知恵を絞り、実効性ある議論を進めていきたい。

連合は、2026年の労使交渉を通じて「賃上げノルム」を定着させ、将来への安心と希望をつくっていくべく、日本の産業界を牽引する経団連会員企業の皆さまのリーダーシップに期待し、共に取り組んでいく。